

## 「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について

文部科学省の「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における本市の暴力行為、いじめ、不登校の状況等について公表します。

### 1 内容

文部科学省の「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における本市の暴力行為、いじめ、不登校の状況等について公表します。

暴力行為について、発生件数が小学校では増加、中学校は横ばいでした。また、小・中学校ともに全国平均を下回っています。

いじめについて、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、子ども同士の関わりが増えたことや積極的にいじめの認知に努めた結果、小・中学校ともにいじめの認知件数が増加しました。

不登校について、不登校児童生徒数、不登校出現率が小・中学校ともに増加しましたが、政令市の平均より下回っています。

今後は、児童生徒理解に基づいた自主性の伸長を目指し、一人一人を大切にされた学級集団づくりの実現に取り組むとともに、関係機関等と連携した生徒指導体制づくりを推進してまいります。

詳細につきましては、別紙をご覧ください。

### 2 その他

発表内容については、文部科学省の通知により、全国一律の公表日時が以下のとおり示されているため、それより前に報道されることのないようお願いいたします。

◇ラジオ・テレビ・インターネット

10月31日(木)17:00解禁

◇新聞

11月1日(金)朝刊解禁

#### 【問い合わせ先】

岡山市 教育支援課 大島 直通086-803-1592 内線3845・3846

## 令和5年度 暴力行為・いじめ・不登校の調査結果について

※正式名称「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

- 1 調査の対象
- 2 暴力行為の状況
- 3 いじめの状況
- 4 不登校の状況
- 5 今後の取組

- ラジオ・テレビ・インターネット 10月31日(木) 17時解禁
- 新聞 11月 1日(金) 朝刊解禁



# 令和5年度 暴力行為・いじめ・不登校の調査結果について

## 1 調査の対象

学校種	学校数	児童生徒数
小学校	88校	35,427人
中学校	38校	17,034人
合計	126校	52,461人

※小学校の学校数は、分校2校と義務教育学校前期課程を含む。  
中学校の学校数は、義務教育学校後期課程を含む。

## 2 暴力行為の状況

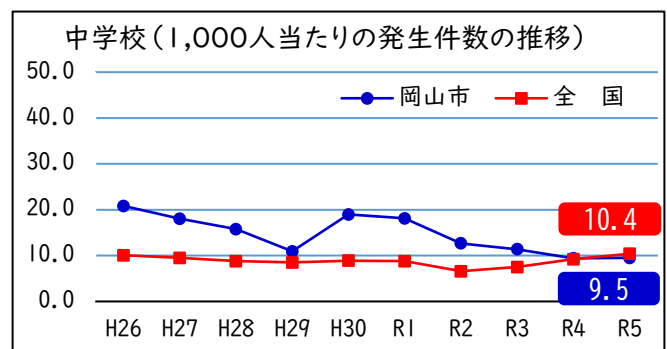
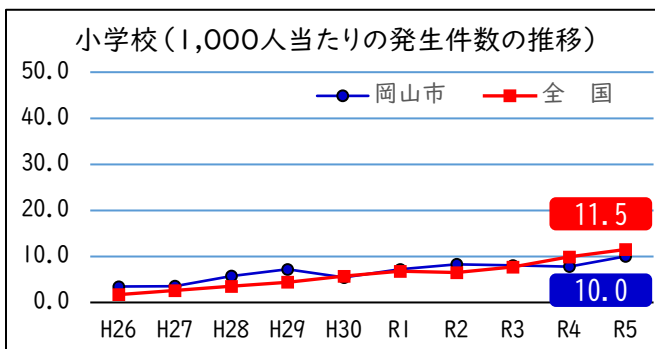
- 暴力行為の発生件数が、小学校は増加、中学校は横ばい。
- 暴力行為の発生件数が、小学校、中学校ともに全国平均を下回った。

### (1) 暴力行為の発生件数

●1,000人当たりの発生件数=発生件数/全児童(生徒)数×1,000

小学校	発生件数	1,000人当たりの発生件数	
		岡山市	全国
R3	295	8.1	7.7
R4	284	7.8	9.9
R5	355	10.0	11.5

中学校	発生件数	1,000人当たりの発生件数	
		岡山市	全国
R3	196	11.3	7.5
R4	161	9.4	9.2
R5	162	9.5	10.4



### (2) 暴力行為の形態別発生件数

小学校	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊
R3	54	225	4	12
R4	69	209	0	6
R5	93	254	0	8

中学校	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊
R3	46	141	0	9
R4	24	129	2	6
R5	33	124	0	5

### (3) 暴力行為の学年別加害児童生徒数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小合計	中1	中2	中3	中合計	小・中合計
R3	32	31	44	39	50	46	242	69	68	31	168	410
R4	27	28	37	33	55	61	241	92	60	28	180	421
R5	23	44	48	35	50	57	257	83	42	24	149	406

※加害児童生徒数については、実人数を集計

### 3 いじめの状況

■新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、行動の規制が緩和されたことにより、子ども同士が直接関わる機会が増えたため、子どもたちの身の周りで起こり得る事象におけるいじめの積極的な認知について周知徹底を図るとともに、質問紙調査等による積極的ないじめの認知に努めた結果、小・中学校ともに認知件数が増加した。

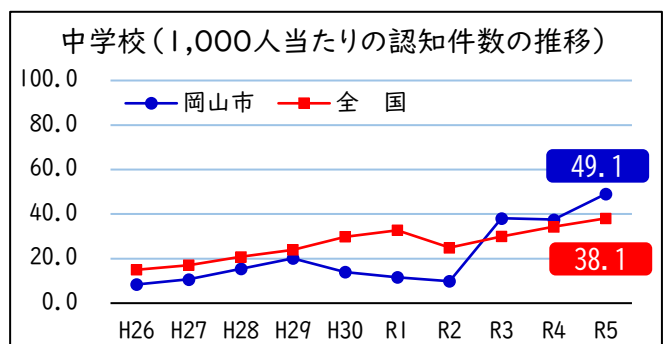
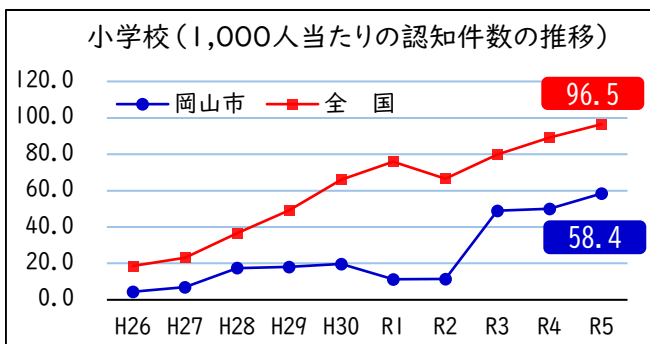
■12月末までに認知したいじめの解消率は約64%であった。

#### (1) いじめの認知件数

●1,000人当たりの認知件数 = 認知件数 / 全児童(生徒) × 1,000

小学校	認知件数	1,000人当たりの認知件数	
		岡山市	全国
R3	1,788	48.9	79.9
R4	1,814	50.0	89.1
R5	2,069	58.4	96.5

中学校	認知件数	1,000人当たりの認知件数	
		岡山市	全国
R3	658	38.0	30.0
R4	641	37.4	34.3
R5	836	49.1	38.1



#### ※いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

#### (2) いじめの解消状況

●解消率(%) = 解消した件数 / 認知件数 × 100

小学校	認知件数	解消しているもの (日常的に観察中)		解消に向けて取組中				その他		全国 解消率
		件数	解消率	認知後3か月以上		認知後3か月未満		件数	認知件数に対する割合	
				件数	認知件数に対する割合	件数	認知件数に対する割合			
R3	1788	1346	75.3%	110	6.2%	329	18.4%	3	0.2%	80.4%
R4	1,814	966	53.3%	410	22.6%	432	23.8%	6	0.3%	77.3%
R5	2,069	1,002	48.4%	548	26.5%	511	24.7%	8	0.4%	77.8%

中学校	認知件数	解消しているもの (日常的に観察中)		解消に向けて取組中				その他		全国 解消率
		件数	解消率	認知後3か月以上		認知後3か月未満		件数	認知件数に対する割合	
				件数	認知件数に対する割合	件数	認知件数に対する割合			
R3	658	396	60.2%	114	17.3%	147	22.3%	1	0.2%	79.1%
R4	641	290	45.2%	136	21.2%	212	33.1%	3	0.5%	76.1%
R5	836	430	51.4%	258	30.9%	147	17.6%	1	0.1%	76.0%

※いじめの解消の定義（少なくとも次の2つの要件が満たされていること）

- ①いじめに係る行為が止んでいること（少なくとも3か月以上）
- ②被害者が心身の苦痛を感じていないこと（本人・保護者に面接等で確認）

## 4 不登校の状況

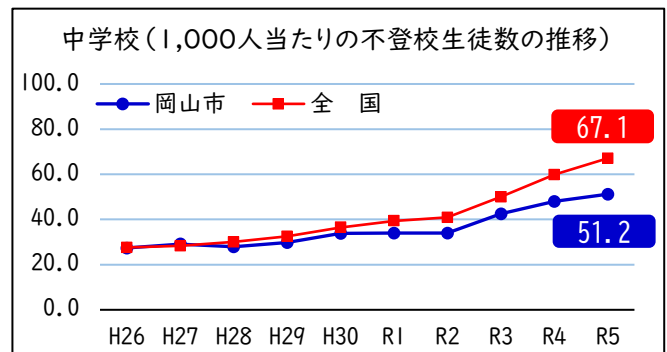
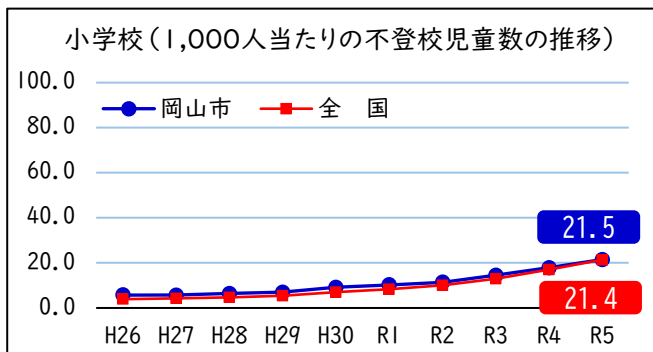
- 不登校児童生徒数が、小学校・中学校ともに増加した。
- 新規不登校出現率が、小学校・中学校ともに増加した。
- 1,000人当たりの不登校児童生徒数が、政令市の平均より下回っている。

(1) 長期欠席児童生徒数 ●1,000人当たりの不登校児童(生徒)数=不登校児童(生徒)数/全児童(生徒)数×1,000

小学校	長期欠席児童	理由別人数							1,000人当たりの不登校児童数		
		病気	不登校			新型コロナウィルスの感染回避	その他	岡山市	全国	政令市	
			90日以上欠席	出席日数10日以内	出席日数0日						
R3	1,345	88	534	248	47	11	265	458	14.6	13.0	13.8
R4	1,569	116	651	346	74	13	97	705	17.9	17.0	18.2
R5	1,461	543	761	432	66	14		157	21.5	21.4	22.7

中学校	長期欠席生徒	理由別人数							1,000人当たりの不登校生徒数		
		病気	不登校			新型コロナウィルスの感染回避	その他	岡山市	全国	政令市	
			90日以上欠席	出席日数10日以内	出席日数0日						
R3	1,453	291	736	551	125	40	154	272	42.5	50.0	54.4
R4	1,594	345	822	601	157	46	96	331	48.0	59.8	65.0
R5	1,550	581	872	665	160	49		97	51.2	67.1	73.8

※令和3、4年度の長期欠席児童生徒は、「出席停止・忌引き等」の日数も加えて計上



(2) 新規不登校出現率

●新規不登校出現率(%)=新規不登校児童(生徒)数/全児童(生徒)数×100

小学校	新規不登校児童数	新規出現率
R3	306	0.84%
R4	324	0.89%
R5	380	1.07%

中学校	新規不登校生徒数	新規出現率
R3	256	1.48%
R4	308	1.80%
R5	329	1.93%

小・中合算	新規不登校児童生徒数	新規出現率
R3	562	0.90%
R4	632	1.04%
R5	709	1.35%

(3) 学年別不登校児童生徒数

年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小合計	中1	中2	中3	中合計	小・中合計
R3	33	54	61	120	122	144	534	196	297	243	736	1,270
R4	35	67	88	111	174	176	651	226	293	303	822	1,473
R5	57	66	109	130	173	226	761	210	291	371	872	1,633

## 5 今後の取組

児童生徒理解に基づいた自主性の伸長を目指し、一人一人を大切にした学級集団づくりの実現に取り組みとともに、関係機関等と連携した生徒指導体制づくりを推進する。

### ◆一人一人の子どもの個々の状態に合わせた支援による集団づくりの充実

- 質問紙調査「ASSESS」等を活用して多面的な児童生徒理解を図り、的確な児童生徒理解のもと、児童生徒が自他の良さを認め合える集団づくりを進める。
- 中学校・義務教育学校の生徒会役員が参加する「しゃべりんぴっく」を開催し、各学校の特色ある取組や様々な工夫を互いに知ること、自校における取組の改善や発展につなげたり、話し合い活動を通して、リーダーとしての意識と能力を向上させたりする。
- 児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなSOSなどを教職員が把握し、早期支援による様々な問題の未然防止を図るため、学習者用端末等を活用した「心の健康観察」を進める。

### ◆落ち着いた環境をつくるための学校の体制の充実

- 教育支援アドバイザーを小・義務教育学校に配置し、生徒指導上の様々な問題における初期対応について、学校の組織的な対応力の向上や関係機関との連携が図られるよう支援する。
- スクールカウンセラーが教職員や児童生徒に向けた心理教育やコンサルテーションを積極的に行うことで、教育相談体制の充実を図る。
- 不登校を理由として欠席が年間10日を超えた児童生徒については、「個別の支援計画」を作成し、個別のニーズに応じた支援の充実を図る。
- 不登校児童生徒や不登校傾向がある児童生徒に対して、専門家（大学教授、公認心理師等）のアセスメントを基に一人ひとりに寄り添った居場所づくりの充実を図る。
- 不登校児童生徒支援員が、教職員と連携して別室登校等にかかわることにより、組織的な早期支援の充実やICTの活用による授業配信のサポートや教育相談等の支援の充実を図る。
- 教育相談室や児童生徒支援教室に直ちに通えない状況にある不登校あるいはその傾向のある児童生徒に対する支援方法を充実させるため、既存の施設以外におけるアウトリーチによる個別の相談支援を行う。
- 不登校の兆候がある早期段階、長期欠席・不登校から学校復帰を望む児童生徒のために、校内の別室を活用した校内支援教室を設置し、不登校対策に係る支援のあり方について調査研究を進める。

### ◆問題行動等の未然防止及び早期解決のための取組の充実

- いじめ専門相談員がいじめの積極的な認知に関して周知徹底を図っていくとともに、認知したいじめについて、学校との継続した連携、情報収集、事例検討を行う。
- 警察や子ども相談主事（SSW）、こども総合相談所等、関係機関との情報共有による早期対応に向けた連携に努める。
- 問題行動等対策委員会において、問題行動やいじめ、不登校の課題の分析と防止等のための効果的な施策等について、専門的な見地から審議する。